

入間市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の要旨（議案第32号）

1 改正の目的

市長の政策形成に関する助言を行う外部人材を特別職の非常勤職員として任用するため、報酬額等の規定を整備するもの。

2 改正の内容

市長の政策形成に関する助言を行う外部人材として、特別職の非常勤職員として任用する「政策参与」の報酬額を、下記のとおり設定する。

職 名	区 別	金 額
政策参与	日 額	40,000円を超えない範囲内において予算で定める額

3 施 行 日 令和3年4月1日